平成２５年度第２回旭川市男女共同参画審議会開催結果報告

日　時　　平成２５年１２月３日（火）１８：３０～２０：１０
場　所　　旭川市総合庁舎　２階　秘書課第２応接室
出席者　　委員　　１１人
　　淺野委員，足立委員，大久保委員，大野委員，香川委員，勝浦委員
　　佐藤委員，塩尻委員，島倉委員，須藤委員，山本委員
　　（欠席）：山地委員

　　事務局　５人
　　長谷川総合政策部長，高桑男女共同参画担当課長，三浦課長補佐，
　　竹内主査，川畠主任

傍聴者　　０人

資料１　「あさひかわ男女共同参画基本計画」平成２４年度主要事業実施報告書
資料２　附属機関の女性委員比率（平成２５年１０月１日現在）
資料３　平成２５年度旭川市男女共同参画出前講座・研修会等の開催状況
資料４　旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画（素案）

会議内容

議題
(1)　会長・副会長の選出
(2)　会議の運営について
(3)　あさひかわ男女共同参画基本計画　平成２４年度主要事業実施報告書について
(4)　平成２５年度における男女共同参画推進事業の実施状況について
(5)　平成２６年度における男女共同参画推進事業の取組について
(6)　旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(素案)について
(7)　その他

１　開会
市　長：　第６期の男女共同参画審議会委員として，この度，委員１２名のうち６名の委員に新たに就任をいただくこととなったが，平成２７年１１月までの２年間，本市の男女共同参画社会の実現に向けて御審議をいただきたいと思う。

男女共同参画に関しては，国も地方自治体も，これまで様々な施策に取り組んできたが，約１か月前に，国際指標である世界経済フォーラムの「男女平等指数ランキング」において，日本は昨年の１０１位から１３６カ国中１０５位へと順位を落としてしまったという残念なニュースもあり，男女共同参画社会に関する周知は一定程度進んだものの，社会の様々な分野では，いまだ推進されていない現状もある。

男女共同参画は，性別に関わらず，一人一人の個性や能力を活かし，社会のあらゆる分野において実力を発揮できるような社会のあり方を目指すもので，経済分野での女性の活躍や男性のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進は，これからの人口減少社会において社会の活力を維持するためにも重要な課題として，国の成長戦略でも取り上げられている。

男女共同参画社会の推進は，市民の方々がいきいきと活躍できるまちづくりを目指すものであり，市としても重要な施策であると考えているところで，委員の皆様方から御意見をお願いしたい。

事務局　：（男女共同参画担当課長から事務局の紹介）
各委員　：（各委員から自己紹介）

２　議題

(1)　会長・副会長の選出

（総合政策部長の進行により，会長・副会長を選出を行った。事務局一任となり，事務局は，会長に勝浦委員，副会長に大野委員を推薦し，了承された。）

会　長　：第５期に引き続き会長を努めることになった。
３期目ということで，今回が最後の任期となる。
次期の会長は，現委員の中からお願いしていくことになると思うが，それまでの間，よろしくお願いする。

副会長　：　旭川大学で社会学を担当しており，男女共同参画に関する講義も行っている。
興味のある分野であり，いろいろと勉強していきたい。

(2)　会議の運営について

事務局　：会議は，原則公開，傍聴者は５名程度で先着順とし，会議の開催予定日や議題を市のホームページ等で事前に公表することとしたい。

会議録は，要点記録方式で，発言者は「会長」「副会長」「委員」とし，事務局で会議録案を作成し，各委員に確認の上，会議録を確定することとしたい。

また，確定した会議録は，市のホームページ等で公表する。

（事務局からの提案どおりに了承された。）

(3)　あさひかわ男女共同参画基本計画　平成２４年度主要事業実施報告書について
(4)　平成２５年度における男女共同参画推進事業の実施状況について
(5)　平成２６年度における男女共同参画推進事業の取組について

（資料１「あさひかわ男女共同参画基本計画」平成24年度主要事業実施報告書

及び資料２「附属機関の女性委員比率（平成２５年１０月１日現在）」について説明）

事務局　：　平成２４年度主要事業実施報告書は，平成２３年度から３２年度までの第２次基本計画の２年目の報告書である。

２ページは，基本計画で掲げている３つの目標（「目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重」，「目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進」，「目標３　生涯を通じた男女の健康支援」）の達成に向けた基本的方向と施策の方向性の体系である。

報告書の構成は，これらの体系ごとに推進状況と各主要事業の実施状況を掲載している。

４ページは。本計画をより効果的に推進し，進行状況を把握できるよう関係各部と協議し，設定した１７の数値目標である。

数値目標Ｎｏ．２の市の附属機関における女性委員の割合は，基本計画策定時の平成２２年４月時点で３０．９％であったが，平成２５年４月現在では３４．３％と増加した。

しかし，資料２の「附属機関の女性委員比率」（平成２５年１０月１日現在）のとおり，４月以降，審議会委員の改選によって女性委員が減少したため，１０月１日現在では，３３．０％となった。

また，数値目標Ｎｏ．３私的諮問機関等の女性委員比率は，基本計画策定時の平成２２年４月時点で３３．３％に対して，平成２４年４月現在では３０．４％，平成２５年４月現在は２２．０％と減少している。

理由としては，地域まちづくり推進協議会など，男性委員が多い機関が算出の対象となっていることが挙げられる。

男性が地区の代表となることが多いことから，結果として地域まちづくり推進協議会の委員に男性が占める割合が多くなっている。

旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例では，附属機関における積極的改善措置を講ずることによって，委員の男女比率に配慮することが規定されている。

男女共同参画基本計画では４０％を目標値としていることから，附属機関及び私的諮問機関所管課に対して，委員改選の際には女性委員数を維持や拡充の働きかけを行っている。

５ページは，「平成２４年度の男女共同参画推進について」である。

平成２４年度の主要事業１０１事業のうち，平成２４年度の主なものの推進状況について掲載している。

７ページと８ページは，１７ページ以降に掲載している主要事業について，施策の方向性ごとの今後の取組をまとめたものである。

９ページは，主要事業実施状況の評価の説明である。

評価項目を２つに分け，評価１は各課における所管事業に係る成果の程度を「Ａ～Ｄ」の４段階で評価しており，評価２は男女共同参画に係る事業評価基準について，施策の方向性の推進に対する効果の程度ということで，こちらは「Ａ～Ｅ」の５段階で評価している。

１０ページから１６ページまでは主要事業一覧となっている。

１６ページは，「通所型介護予防事業費」（Ｎｏ．９０），「介護予防普及事業費」（Ｎｏ．９１），「国民健康保険特定健診事業」（Ｎｏ．９２）の３事業はいずれも福祉保険部の事業である。

特に「通所型介護予防事業費」「介護予防普及事業費」は高齢者に関係する事業である。

前計画の「あさひかわ男女共同参画基本計画2006」では，目標に「生涯にわたる男女の健康支援」，基本的方向に「高齢者等が安心して暮らせる環境の整備」を示していたが，現計画を策定する際，高齢者は男女共同参画と関係性が薄いということで見直した経過がある。

しかし，国では高齢者が安心して暮らせる環境の整備，高齢男女の社会参画の促進に取り組んでいることもあり，目標３の生涯を通じた男女の健康支援という視点で整理し主要事業に追加している。

また，６月に開催した審議会でも説明したとおり，今年度から担当部局名を明記し，決算額・予算額については全体事業費及び男女共同参画関連事業費を掲載している（１７ページから５７ページ）。

（資料３「平成２５年度における男女共同参画推進事業の実施状況」について説明）

事務局　：　資料３は，当課で行っている平成２５年度１２月１日時点における普及啓発に係る実施状況である。

「旭川市男女共同参画出前講座」は，現在８回開催している。

また，１２月１９日（木）には旭川市医師会看護専門学生を対象に出前講座を開催する予定である。

次に，次代を担う大学生を対象とした「男女共同参画塾inきゃんぱす」は昨年同様７月に教育大学で開催したが，来年１月には旭川大学・短期大学の学生を対象に開催する予定である。

また，今年度は新たな取組として，１１月２１日に旭川市及び周辺市町村の企業関係者及び市町村職員等を対象に国の成長戦略としてもあげられている「経済分野における女性の活躍」の推進に向けた研修会を開催した。

「パワハラ・セクハラ」をテーマに，特定社会保険労務士の猫塚　優　氏に講演いただき，その後，北海道労働局雇用均等室　厚生労働事務官の曽根浩太　氏に「仕事と家庭の両立支援制度」についての情報提供をいただいた。

会　長　：　事務局の説明について，質問や意見があればお願いしたい。

委　員　：　今回の会議では，「あさひかわ男女共同参画基本計画」の計画自体に対する質問や意見なのか，計画に基づく施策の報告に対する意見になるのかをお聞きしたい。

会　長　：　計画自体に対する意見ではなく，今回は，計画の進捗状況の確認と，次年度の取組等についてを中心に意見をいただければと思う。

事務局　：　現計画は，平成２３年度から平成３２年度までの計画であるが，その検討過程では，男女共同参画審議会の審議や，パブリックコメントを実施するな

ど，市民参加の手法を取り入れて策定したものである。

ただし，１０年間という長い期間の計画期間であるため，社会情勢の変化なども見込まれることから，中間の平成２７年度に計画の見直しの検討を行うことになっているため，任期中になると思うが，その際に意見を伺うことになる。

副会長　：　資料１「主要事業実施報告書」の平成２４年度主要事業一覧に評価１と評価２あり，「Ａ～Ｄ」の４段階で評価されているが，この評価はどのような方法で行っているのか。

事務局　：　評価１は，各事業ごとの評価で，評価２は，施策の推進に対する評価であるが，事業を所管する部局が自己評価を行っている。

委　員　：　附属機関の女性委員比率をみると，女性委員の割合が１０％代以下の審議会があるが，こうした審議会を所管する部局に対してどのような働きかけを行っているのか。

事務局　：　附属機関は，法律や条令に基づいて設置されている機関であるが，それぞれの制度によって会議の構成員に制約がある場合もある。しかしながら，計画の目標値である４０％をクリアするために，様々な機会を通じて各部局に働きかけを行っている。

なお，選出母体の団体に男女の構成比率に偏りがある分野は，男女の構成に偏りがある傾向がある。

事務局　：　一方，防災会議は，自衛隊や北海道開発局などの委員で構成され，数年前まで女性委員がほとんどいなかったが，所管する防災課の努力により，現在は５名の女性委員がいる。

会　長　：　前にもお話ししたが，地域包括支援センター運営協議会は，介護の仕事に関わるのは女性が多いはずだが，運営協議会の女性割合は，１３．３％と低くなっている。

副会長　：　平成２４年度と平成２５年度の事業費を比較すると，関連事業費が全体的に削減されている傾向があるように思えるが，特に力を入れて取り組んだものはあるのか。

事務局　：　子育て支援体制の充実に関連する事業については，予算額も増加している。

委　員　：　旭川市は，子育てをしやすいまちになっているかというと，必ずしもそうではない面もある。医療費などは，周辺町の方が充実している。

事務局　：　周辺町では，中学生までの医療費を無料にするなどの政策を行っているが，旭川市は小学校入学前までの幼児が対象である。

人口規模が異なり，子どもの数も違うことから，すぐに周辺町と同じ政策を行うことは難しい。

東神楽町は，人口が増えており，最近１万人を超えたが，中学生までの医療費を無料にする以前にも人口が増えていた。

医療費の軽減だけが，人口増の要因ではないと思うが，土地も安く，固定資産税も安いなど，他にも若い人が移り住む理由があるのではないかと思う。

委　員　：　旭川市の男女共同参画の状況は，他の市と比べてどうなのか，何か比べる方法はあるのか。

事務局　：　例えば，どういう職種の範囲で比較するかもあるが，全国の中核市と比較すると，旭川市の行政職の女性管理職の割合は上位にある。

委　員　：　数値的に良いことは，もっとアピールしても良いのではないか。
旭川医大は，職員が育児休業を取れるように力を入れている。
男性看護師で育児休業と取得する職員もいる。

事務局　：　市で育児休業を取得する男性職員は，最近は少しずつ増えているが，それでも年に１人か２人くらいで，昨年は３人ということである。

副会長　：　専業主婦の方が良いと考えている学生もいる。
働く環境が充実していないというのが現状ではないか。

委　員　：　高校生や大学生のうちに，男女共同参画の考え方を教えることが大切であると思う。

委　員　：　毎年，シンポジウムと実施していたと思うが，今年は実施しないのか。

事務局　：　今年度からシンポジウムではなく，テーマや対象を絞った研修会を実施することとなった。先月の１１月２１日に企業関係者や関係団体，市職員等を対象として，「働きやすい職場とは」というテーマでセクハラ・パワハラや仕事と育児の両立支援制度に関する研修会を実施した。
平成２６年度は，研修内容のさらなる充実を図られるよう，対象者やテーマの検討を行いたいと考えている。
現在，市の他の部局においても「あさひかわ男女共同参画基本計画」に基づき，次年度の事業の実施に向けて予算編成を行っているところである。

(6)　旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(素案)について
(資料４「旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(素案)」について説明)

事務局　：　現行計画については，平成２０年の法改正で市町村にＤＶ防止基本計画の策定が努力義務化されたことを受け，平成２１年に策定しているが，計画期間が平成２５年度で終了することから，６月１２日に行った第１回審議会では，法改正等大きな変更がないため，細かい修正を何箇所か行い，計画年を平成２６年度から３０年度までとして，年度内に計画を作成していくことを説明した。
しかし，審議会開催後，「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正する法律が本年６月２６日に成立し，平成２６年１月３日に施行されることとなり，その施行日を目処に，今回の改正の趣旨を踏まえ，国の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」の見直しを予定しており，北海道ではそれを踏まえ，来年度に入ってから「第３次北海道配偶者暴力防止基本計画」を策定する予定とのことである。
このため，「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」においては，「市町村は，国の方針に即し，かつ，都道府県基本計画を勘案して基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と定められていることから，旭川市の計画については，国の新たな指針と北海道の次期計画の内容

を確認した上で，本市の計画の改定を行うこととし，現行計画の期間を来年度途中まで延長することで対応したいと考えている。

副会長　：　「民間シェルター」「警察署・相談センター」「旭川市子育て相談課女性相談窓口」「配暴力相談センター」と相談窓口が４つあるが，これらの連携はどうなっているのか。

ストーカー事件などで，相談者がたらい回しにされるという報道を見たことがあるが，そういったことはないのか。

会　長　：　それぞれの窓口が相互に連携して，相談や一時保護などを行っている。民間シェルターの担当者に聞いても，市の窓口などでの手続は，数年前と比べるとずっとスムーズに行えるようになっていると聞いている。

また，トキワの森などの母子生活支援施設とも連携をしている。

事務局　：　資料４の４ページの「相談窓口」であるが，配偶者暴力の被害者支援に関しては，子育て相談課の女性相談窓口が，旭川市の配偶者暴力支援センターの業務を担っている。また２０ページに「配偶者等からの暴力被害者支援庁内連絡会議」の構成一覧のとおり，これらの市の部局がそれぞれ業務で連携を図り，対応にあたっている。

また，「子ども女性ネットワーク会議」という警察や民間シェルター等各関係機関との会議があり，この会議を担当しているのは子育て相談課であるが，年に数回会議を行うなど，関係機関同士の情報交換を行い，連携をはかるように努めている。

委　員　：　父親である加害者が学校に来て，被害者である母親や子どもの居場所を聞き出すようなこともあると思うが，そういった場合の対応はどうなっているのか。

委　員　：　そういった情報を教職員で共有し，加害者に対しては教頭が行うなどの対策を行っている。

委　員　：　加害者は，あらゆる手段を使って，居場所を聞き出そうとするので，細心の注意を払っていく必要がある。

命が奪われてからでは遅い。

会　長　：　旭川市は,そうした対応がしっかりとできている方ではないかと思うので,今後も関係機関同士の連携を深めていくとが重要である。

(7)　その他

事務局　：　今年度の「北海道男女平等参画チャレンジ賞」に，旭川医大の復職・子育て・介護支援センターである「二輪草センター」を，本市から推薦していたが，受賞できる見込みとなったので報告する。

【本日の会議を通して各委員からの意見・感想など】

委　員　：　業種上，男性が多い職場で働いているが，男女が協力して働ける職場環境が重要であると感じた。

委　員　：　大学生の就職説明会を担当したことがあるが，仕事の内容よりも，出産や育児のことに関心を持つ女子学生が多かったため，働く環境を充実させるこ

との大切さを感じた。

委　員　：　今月，旭川大学で，学生とおせち料理をつくる講座に参加することになっている。

　最近，おせち料理は家庭で作らず，デパートなどから取り寄せる人が増えてきているが，大学生とおせち料理を作ることで，「食育」を通じて家事の大変さや料理の面白さを男子学生にも伝えることができればと思う。

委　員　：　親になって，初めて赤ちゃんを抱いたという人もいるため，子育て支援は重要である。旭川の子育て支援が，もっと充実していけば，住みよい町になると思う。

委　員　：　自分の勤務する化粧品会社は，女性社員が多いため，女性にとっては比較的働きやすい職場なのかもしれないが，さらに働く環境を充実させる必要性を感じた。

委　員　：　先月，苫小牧市が北海道内で初めて，「男女共同参画宣言都市」となったと新聞に記事が出ていたのを読んだが，旭川が第１号になることができずに残念に思っている。

委　員　：　今回の会議は，「あさひかわ男女共同参画基本計画」の計画自体に対してではなく，計画の進捗状況や次年度の取組等についての意見ということであったため，意見を述べることができなかったが，次回は，あさひかわ男女共同参画基本計画の施策の推進方法について，意見を言いたいと思う。

委　員　：　以前，市の男女共同参画に関する研修事業で，市内だけでなく全国的なことも学ばせてもらったことがある。来年度は，日本女性会議が札幌で開催されるので，これをまた学習機会にできれば良いと思う。

３　閉会

以上